

## 滑川町の取組

滑川町教育委員会 ・ 滑川町立滑川幼稚園  
滑川町立宮前小学校 ・ 滑川町立福田小学校  
滑川町立月の輪小学校 ・ 滑川町立滑川中学校

### 1 滑川町の概要

本町は、埼玉県のほぼ中央に位置する。町の中央を滑川、北部を和田川、南東部を市ノ川が流れ、灌漑用水として約200個のため池が点在する。人口は約18,000人であり、大きな空と豊かな自然、人と自然が共存する環境にやさしい都市「愛ふるタウン滑川」を目指している。

本町教育行政重点施策の柱の一つに「3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実」を掲げ、本事業への取組を中心に子供たちの安心・安全の確保へ向け、学校・保護者・地域とともに推進している。

これまで、本町では、2年に1度、滑川町地域防災訓練の実施、また防災津波の日などでのJアラートを活用した防災訓練を実施してきた。緊急地震速報音を活用した訓練を行ってきているが、具体的な避難行動について課題が見られる状況である。

本町は、幼稚園1園、小学校3校、中学校1校の公立学校園があり、また、各学校種間の連携推進を図っていることから、町内4校1園を本事業の実践校とし、防災教育の充実を目的に研究に取り組んだ。

#### 【実践校】町立全学校園

滑川町立滑川幼稚園	12学級	291名
滑川町立宮前小学校	16学級	455名
滑川町立福田小学校	8学級	141名
滑川町立月の輪小学校	21学級	653名
滑川町立滑川中学校	18学級	504名

### 2 滑川町の取組について

#### (1) 本事業の目的

- ア 児童生徒が自らの命を守るために、主体的に行動する態度を育成する。
- イ 防災教育に関する指導法の研究をとおして、学校における防災教育の充実を図る。
- ウ 学校、家庭、地域、関係機関の連携を強化する。

#### (2) 組織（滑川町実践委員会を2回、担当者会議を2回開催した）

埼玉県学校防災アドバイザー、東松山消防署滑川分署長、西部教育事務所指導主事、滑川町立小・中学校長、滑川町立滑川幼稚園長、滑川町立小・中学校PTA会長、滑川町立滑川幼稚園PTA会長、滑川町区長会長、滑川町立小・中学校安全教育主任、滑川町立滑川幼稚園安全教育担当、滑川町総務政策課防災担当、滑川町教育委員会教育長、滑川町教育委員会事務局長、滑川町教育委員会指導主事、滑川町教育委員会事務局教育総務担当

(3) 具体的な取組

ア 高度利用緊急地震速報端末を活用した防災訓練

○9月から2月までに、各校園ともショート訓練を複数回（授業中、休み時間、清掃時、予告有、予告無）実施した。（全21回）

滑川幼稚園		実施時間	予告	内容
1	9月6日	朝の集まり	有	・町の防災訓練と同日に実施。 ・保育室で <b>シェイクアウト訓練</b> 後、園庭に避難。 ・第2避難場所にして園児引き渡し訓練。
2	11月18日	(年少)朝の集まり (年中長)室内遊び	有	<b>シェイクアウト訓練</b> (戸外又は保育室内での訓練)
3	11月20日	(年少)朝の集まり (年中長)戸外遊び	有	・ <b>シェイクアウト訓練</b> 後、園庭に避難。 ・消防署の指導により、消火訓練の見学・起震車体験・煙体験を実施。
4	1月25日	(年少中)戸外遊び (年長)戸外・室内遊び	有無	<b>シェイクアウト訓練</b> (戸外又は保育室内での訓練)

宮前小学校		実施時間	予告	内容
1	9月12日	授業中 4校時	有	・ <b>シェイクアウト訓練</b> (その後火災発生を想定して校庭へ避難) ・引き渡し訓練
2	11月5日	授業中 10:00	有	津波防災の日全国一斉緊急地震速報による <b>シェイクアウト訓練</b>
3	12月10日	昼休み	無	<b>シェイクアウト訓練</b> (校庭・廊下等での訓練)
4	2月9日	業間休み	無	竜巻想定(端末不使用)、階段室、便所への避難
5	3月10日	授業中	無	<b>シェイクアウト訓練</b> (卒業式予行中、体育館での身の守り方)

福田小学校		実施時間	予告	内容
1	10月13日	業間休み	有	<b>シェイクアウト訓練</b> (教室外での訓練)
2	11月5日	授業中 10:00	無	津波防災の日全国一斉緊急地震速報による <b>シェイクアウト訓練</b>
3	1月21日	授業中 2校時	有	地震から火災発生という想定での避難訓練
4	2月23日	昼休み	有	<b>シェイクアウト訓練</b> (教室外での訓練)

月の輪小学校		実施時間	予告	内容
1	9月2日	授業中 5校時	有	・ <b>シェイクアウト訓練</b> (想定震度5強) ・引き渡し訓練
2	10月2日	授業中 2校時	有	・ <b>シェイクアウト訓練</b> (想定震度6強) ・起震車体験
3	11月5日	授業中 10:00	有	津波防災の日全国一斉緊急地震速報による <b>シェイクアウト訓練</b>
4	12月14日	昼休み	無	・ <b>シェイクアウト訓練</b> (想定震度4) ・休み時間中の様々な場所での身の守り方の訓練

滑川中学校		実施時間	予告	内容
1	4月14日	授業中 学活	有	・ <b>シェイクアウト訓練</b> ・グラウンドへの避難場所の確認
2	5月27日	授業中 2校時	実施は有 時刻は未	・Jアラート無線時に <b>シェイクアウト訓練</b>
3	9月2日	清掃中	無	・ <b>シェイクアウト訓練</b> ・清掃中なので一時教室に戻し安否確認と教職員による災害本部設置訓練(人員報告と破損箇所報告)
4	1月29日	授業中	有	・ <b>シェイクアウト訓練</b> ・余震のための校庭に二次避難 ・消防訓練も実施

○各校園の具体的な訓練の様子（抜粋）

＜滑川幼稚園＞ 【一次避難行動】



【時刻、引き取り者の確認】



＜9月6日＞ 滑川町地域防災訓練と同日に実施した。

主な訓練内容 ○一次避難行動 ○園庭避難 ○引き渡し訓練

＜宮前小学校＞ 【映像等による指導】



【だんごむしのポーズ】



＜9月8日・9月12日＞ 具体的な身を守る行動を指導した。

主な訓練内容 ○全校指導（8日） ○一次避難行動 ○引き渡し訓練

＜福田小学校＞ 【廊下での避難姿勢】



【グラウンドでの避難姿勢】



＜10月13日＞ 休み時間中の地震発生の想定で、避難行動を指導した。

主な訓練内容 ○全校指導 ○休み時間の発報と避難行動 ○一次避難行動

<月の輪小学校> 【ロング訓練】



【引き取り者の確認】



<9月2日> 緊急地震速報音を活用した避難行動と引き渡し訓練を実施した。  
主な訓練内容 ○一次避難行動 ○二次避難行動 ○引き渡し訓練

<滑川中学校> 【事前指導】



【清掃時に発生の想定】



【本部設営～解散】



【訓練後の研究協議】



本部へ報告→解散指示→本部の解散

<9月2日> シェイクアウト訓練の公開と町内学校園での確認をした。  
○避難訓練事前指導（地震の仕組と緊急地震速報について）  
○清掃時間の発報 ○一次避難行動 ○本部への情報集約と解除指示  
○避難訓練実施後の研究協議（学校防災アドバイザー、東松山消防署滑川分署）

イ 滑川町地域防災訓練

○9月6日8：00に町内防災無線を使用したサイレン・地震警戒放送の実施および、その際のシェイクアウト訓練の参加協力について町内全児童生徒の家庭に通知し、各家庭での防災対策・訓練参加の啓発を行った。

【町防災訓練の通知の配布】



ウ 埼玉県学校防災アドバイザーの講演  
 ○講師 山口 広 氏 (熊谷地方気象台)  
 ①滑川中学校全生徒を対象に「地震の仕組みと緊急地震速報について」と題し、実施した。 【全校生徒への講演】



②月の輪小学校第6学年児童を対象に、理科「大地のつくりと変化」で授業を実施した。 【本部設営～解散】 【訓練後の研究協議】



3 成果と課題について

(1) 緊急地震速報音に素早く反応し、冷静に避難行動が取れるようになってきた。 【さるのポーズ】 【昼休み時の地震発生を想定した訓練】



(2) 幼・小・中の連携推進が図られ、系統的な防災教育を実践する基礎ができた。

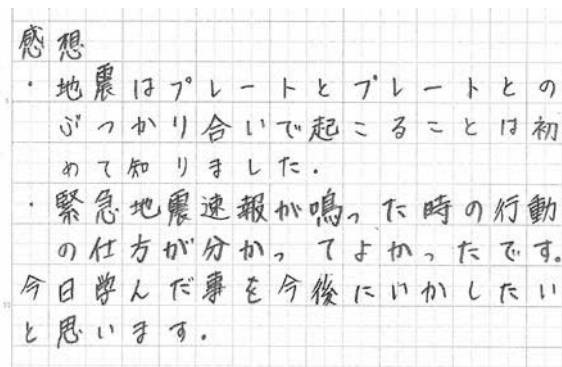
【防災教育担当者会議：幼・小・中・PTA・消防署・気象台の参加】



(3) 児童生徒、教職員の防災への意識の高まりが見られるようになってきた。

【授業後の児童の感想】

【特別教室への掲示資料】



(4) 町教育委員会メール配信システムを使用した「防犯」の情報提供を行い、保護者、地域の方が子供の登校時の見届けにご協力いただいた。正確な運用実績を重ねていくことで、「防災」情報の際にも、保護者や地域の方々の緊急時の見守り、見届けの協力といった高い効果を期待している。



(5) 緊急地震速報等の内容を理解し、周囲の状況を判断し、よりよい避難行動を起こせるよう、ショート訓練の継続的な実施を行っていく。

(6) 学校・家庭・地域の連携が充実する防災体制の点検・確認を図っていく。

<今後の滑川町防災教育の指導方略>

- ①防災教育月間の設定（毎週1回の訓練を4週間）の提案をする。
- ②いのちの大切さの学習といのちを守る訓練の継続をする。
- ③自分で身を守るための「知恵」を指導する。

## 高校生災害ボランティア育成講習会

災害時における学校や地域での共助の担い手として必要な基礎的な知識を持ち、災害時のボランティアとして活動できる生徒を育成するための講習会を開催する。

### 目的

ボランティア活動についての講義、避難所設営、炊き出し訓練や救護活動訓練を実施し、災害時において率先して共助のために行動する生徒の育成を図る。

### 事業内容

- 日程  
平成27年8月20日(木)
- 場所  
県防災学習センター  
県消防学校
- 講師  
慶応大学、日本赤十字社、消防署等に依頼

### 対象者

「救命救急に関する講習会」支援校と参加希望校の合わせて25校程度の県立高校生50名程度及び参加校の引率教員25名程度

### 講習内容

- ボランティア活動などに関する講義、演習
  - ・大学より講師を招き、地震災害の概要、ボランティア活動全般について、高校生による災害発生時の行動についての講義。
  - ・震災の際の避難所を想定して、その中で高校生として活動できるようにするためのグループ協議。
- 炊き出し訓練、非常食等試食体験並びに応急手当に関する講習
  - ・日本赤十字社埼玉支部より指導員を招き、炊き出し班は、アルファ化米とレトルト食品の調理。テント等設営班は、災害時の水と食料についての講義。
  - ・三角巾を使用した怪我への応急手当の講習。
- 救急救命に関する講習
  - ・日本赤十字社埼玉支部より指導員を招き、人命救助にかかわる緊急の場面を設定し、AEDの操作方法に心肺蘇生の方法や手順についての講習。
- 防災学習センターの施設を利用した講習
  - ・地震、暴風、火災時の煙や消火の各体験を通しながら、災害から身を守るための方法についての講習。
- 消防団の活動に関する講義
  - ・消防団活動の概要、その役割や特性等についての講義。

災害時において、率先して共助のために主体的に行動する生徒の育成

### 成果と課題

- 成果
  - ・講義、講習では、高校生にとって初めて見聞きしたことが多く、災害ボランティアへの意識を高めることができた。
  - ・他校の生徒との交流により、共助の意識を高めることができた。
- 課題
  - ・講習内容を広める工夫と参加校の確保

## 講習内容のまとめ

講習内容のまとめは、平成28年1月27日、さいたま市民会館うらわにて開催した「埼玉県成果発表会」で、本講習会参加代表生徒として、春日部高等学校1年生の豊島 圭一郎さんと、根岸 晃平さんが報告した内容を編集したものです。

### 1 ボランティア活動等に関する講義、演習



前半の講義では、地震について知るということで、日本では地震発生が大変多いこと、日本周辺には、大地震に関係しているプレートが集中していること、埼玉県にも活断層が複数あることの3つの内容をお話いただきました。

そして、自衛隊や外国の救助隊はいつ来てくれるかわからない面があり、地元の高校生の力の必要性が理解できました。



後半は、6、7人の班をつくり災害が起こったときの避難所運営を自分たちで考える講習を受けました。

庶務、情報、学校再開、衛生、食料物資のそれぞれの班に役割と課題があり、それを班ごとに協議して改善策を導き出しました。

例えば、情報班では、災害時避難所における個人情報の扱いについて意見を出し合い、個人情報の扱いの難しさがわかりました。

## 2 炊き出し、応急手当に関する講習



額と腕のけがを想定して、三角巾を使用しての応急手当の講習を受けました。応急手当は思っていたよりも複雑で難しかったです。

災害の時には、いつけがをするか、いつけがをした人を発見するかわかりません。その中で、今日習ったことが、この救急時に生かせることが大事だなと思いました。習ったことを忘れないようにしたいです。



炊き出し、非常食担当の生徒は、簡単な災害時の水と食料の説明を受けたのち、災害に備えて開発された「アルファ化米」の調理を行いました。

お湯を注ぐという簡単な方法ですが、炊きたてのご飯のように出来上がりました。レトルトカレーもお湯で温めて、参加者人数分のカレーライスを準備しました。これを、昼食として参加者でおいしくいただきました。

## 3 救急救命に関する講習

- ・心肺蘇生の方法と手順
- ・AEDの操作方法
- ・異物除去方法



救急救命は、迅速かつできるだけ正確に行うことが必要です。

そして、この講習を受けたことによって、自分が人を救えるかもしれないと思うと、心肺蘇生の方法やAEDの使い方は絶対に忘れてはいけなと思いました。

もしもの時は、少し不安な面もありますが、勇気をだして救急救命を実行したいと思います。



#### 4 防災学習センター施設体験



災害体験をし、忘れていた記憶がよみがえりました。今までは、地震や煙なんか、なんてことないと思っていましたが、一瞬で死に至ることもあるということを改めて感じました。

体験をすることで、改めて災害の恐ろしさやこれに備えなければならないと再認識できました。災害は、いつ発生するかわかりません。自分でも備えるとともに、機会をとらえて災害への備えの大切さを伝えていきます。

#### 5 消防団活動についての情報提供



消防団活動について、消防団とは、消防団員数の変遷、消防団員の役割と特性、大震災と消防団の動きのことなど、の情報を知ることができました。

地域に消防団があることをはじめとして、消防団については、初めて知る情報ばかりでした。大学生からでも参加できるそうなので、高校生にも必要な情報だと思います。

#### 6 全体を通して考えたこと(まとめ)



～高校生として、学び行動できること～  
キーワード

- ・自分から行動すること
- ・若者の力
- ・災害と常に隣り合わせであることを自覚すること
- ・周りの人にこのような体験のことを広く伝えること

この講習会で特に重要だと感じたことを二つお伝えします。一つ目は『進んで自ら行動すること』です。例えば、道に人が倒れていた時に、まず意識を確認し、救急車を呼ぶなどをして、自ら行動することが重要です。二つ目に、私たち『若者の力』の重要性です。今の日本は、高齢化社会が進み、この講習でもあったとおり、消防団員の人数は年々減少しているのが事実です。そんな時に若者の力が合わせることが重要だと思います。

この貴重な体験が、役に立たないのが一番ですが、もし体験を生かす時が来たら自ら動き、周りの人を助けたいと思います。私たちは、災害と常に隣り合わせであることを意識し、適材適所の処置をしっかりと施すことへの心構えが必要であると感じました。また、このような体験を自分だけの知識だけで満足せず、両親、友人、ご近所の方々などの身の回りの人に広く伝えることがさらに重要であると感じました。

僕たちは、生徒会役員として今回学んだことをまずは、学校全体に広めていきたいです。

# 高校生の交通安全教育推進校実施報告書

学校名	埼玉県立八潮高等学校
生徒数及び職員数	生徒数 572 人 職員数 52 人
取組の概要	<p>1 交通安全にかかわる学校の概要          本校は創立43年目、地域の学校として近隣からの通学が9割近くで、最寄り駅は距離があるため、自転車利用通学者は97%を超える。近年通学時の事故や苦情等も増え、マナーアップや安全教育の徹底は急務である。</p> <p>2 交通安全に関する取組・実践          (1) スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育          平成27年9月15日(火) 13:00～本校校庭          プロのスタントマンによる様々な場面での事故の再現で、実際にその場に生徒が立ち会う等して、交通事故の怖さを体感出来た。</p> <p>(2) 交通安全教育講座          平成27年7月14日(火) 9:00～ 本校体育館          講演「交通事故とその後の人生」講師：高山俊吉氏（弁護士）          多くの交通事故裁判経験から、被害者も加害者もその後の人生を大きく狂わせてしまう事故の悲惨さを感じ取ることが出来た。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="413 913 887 1249" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="914 913 1388 1249" data-label="Image"> </div> </div> <p style="text-align: center;"> <span data-bbox="496 1249 791 1281">&lt;自転車交通安全教室&gt;</span> <span data-bbox="1007 1249 1273 1281">&lt;交通安全教育講座&gt;</span> </p> <p>(3) 自転車利用指導員の活動          自転車安全点検：每学期1～2回。          校外登校指導：毎月1回、PTAも協力。          校外下校指導：每学期1～2回、定期考査時。</p> <p>(4) その他の取組・実践          平成27年4月30日(木) 13:30～本校体育館          講演「命の大切さを学ぶ教室」講師：町田久美子氏          交通事故で一人息子を亡くされたお母様の体験談で、車両は凶器であるとの強いメッセージは、生徒の心に強く響いた。</p> <p>3 成果と課題          自転車通学に係る苦情は、去年の12件から2件に急減した。しかし一方、不注意による自転車がらみの事故は多発している。今回の推進校指定を契機として、今後も様々な取組みを地道に継続して、さらなる交通安全教育の推進を図っていきたい。</p>

# 高校生の交通安全教育推進校実施報告書

学校名	埼玉県立ふじみ野高等学校
生徒数及び職員数	生徒数 684 人 職員数 70 人
取組の概要	<p>1 交通安全にかかわる学校の概要</p> <p>本校生徒の通学方法は、90%近くの生徒が自転車を使用している。通学に要する時間は1時間以内の生徒が87%以上である。最近3年間で2名の生徒が交通事故で死亡しているため、交通安全教育には力を入れている。まっている。今年度は、県教育委員会から「高校生の自転車交通安全教育推進校」として委嘱され、効果的且つ実践的な自転車交通安全教育に全校で取り組んでいる。</p> <p>2 交通安全に関する取組・実践</p> <p>(1) 交通安全教育講演会</p> <p>①6月10日(金)に埼玉県二輪車安全普及協会2名、一般財団法人日本交通安全教育普及会1名、東京弁護士会所属の弁護士1名を講師として「危険運転(傘差し、イヤホン)事故時の対応等」と題した80分の講義を実施した。講演会后、担任より指導を行った。</p> <p>②9月3日(木)に県のマナーアップ伝達講習会として「交通安全教室」を行った。</p> <p>③12月16日(水)に地域の自動車教習所指導員による講義と複数の生徒を対象に「自転車シミュレーター実技」を行い、その後、各HRで感想録に記入させた。</p> <p>(2) 通学指導の計画</p> <p>①年度当初に全ての自転車登録をする生徒に安全点検を行った後、ステッカーを貼付させている。4月9日(木)から4月14日(火)、9月2日(水)から9月4(金)、1月12日(火)から1月14日(木)の年3回、自転車点検を行っている。主な点検項目は、ライト、ブレーキ、住所氏名、カッパの有無である。</p> <p>②定期考査時に無許可自転車の撤去を行うとともに、下校指導も行っている。また、ステッカーのない自転車所有生徒に対しては、生徒指導部が中心となって指導を行っている。</p> <p>(3) 通学指導</p> <p>年8回、1回あたり5日間、8時10分から8時30分まで通学路の危険箇所4箇所で生徒の通学指導を行っている。</p> <p>(4) 自動車免許取得について</p> <p>第3学年生徒、保護者に対して6月の三者面談で自動車免許取得について周知徹底を図った。また、10月下旬に自動車免許取得予定者に対して説明会を開催し、11月より自動車免許取得願の受付と自動車免許取得許可書の交付を行った。</p> <p>(5) その他の取組</p> <p>PTA活動の一環として、年間6回の「一声運動」を展開している。この運動は、朝の「あいさつ」を保護者と生徒が相互に交わすことにより、生徒の様子を保護者から意見等を聞く機会としている。</p> <p>3 成果と課題</p> <p>(1) 成果</p> <p>新しい交通ルールや事故を起こした時の償いなどの知識が深まった。昨年度と比べて、生徒の自転車乗車マナーに関する苦情が減少してきている。また、全教員で指導に当たっていることから、適切な生徒指導にもつながっている。</p> <p>(2) 課題</p> <p>交通マナーに関する苦情が全く無くなったわけではない。上述の交通安全教育に関する取組が、生徒の心に響くものにならない。</p>

# 高校生の交通安全教育推進校実施報告書

学校名	埼玉県立幸手桜高等学校
生徒数及び職員数	生徒数 670 人 職員数 65 人
取組の概要	<p>1 交通安全にかかわる学校の概要 本校は、最寄駅（東武日光線幸手駅）から北東約 1.3 km住宅街の一角に位置している。隣接県を含め市外からの通学者が多く、自転車を利用している者は約 3 割となっている。</p> <p>2 交通安全に関する取組・実践            (1) スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育            日時：平成 27 年 12 月 16 日（水）10 時 40 分～            場所：本校グラウンド            対象：本校生徒、本校教職員、近隣住民及び近隣学校教職員            実施：シャドウ・スタントプロダクション</p> <p>(2) 交通安全教育講座            高校卒業後、免許取得及び自動車運転等が想定されることから、交通社会の一員としての自覚を育成するため、各年次において時期に合わせた交通安全指導を行っている。            また、特に自転車利用については、各学期末に講話を行うとともに、今年度は「スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育」の実施に合わせ自転車交通安全教育講座を実施した。</p> <p>(3) 自転車利用指導員の活動            自転車安全利用指導員を中心に、自転車点検並びに校外巡回指導を定期的に実施している。</p> <p>(4) その他の取組・実践            保護者の協力を得て、全国交通安全運動週間に校外交通安全指導を行った。            また、本校を会場として実施した「スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育」については、地域住民や地域の学校職員にも参加を求め、本校が中心となって地域の交通安全を推進した。</p> <p>3 成果と課題            現在のところ、大きな交通事故報告はない。今後とも生徒を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための、効果的な指導を模索しながら、継続的に交通安全教育を推進していく。</p>

平成27年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」  
埼玉県成果発表会

本事業の成果を県内に広め、各学校において児童生徒の安全の確保がより図られる安全教育を推進するため、埼玉県成果発表会を開催しました。

- 開催日：平成28年1月27日（水）
- 会場：さいたま市民会館うらわ

【主な内容】

1 事業説明・成果発表

(1) 概要説明（本事業の趣旨及び概要説明）

- ・実践的安全教育総合支援事業埼玉県推進委員会事務局  
（埼玉県教育局県立学校部保健体育課）

(2) 成果発表Ⅰ

- ・熊谷市教育委員会の取組
- ・春日部市教育委員会の取組
- ・滑川町教育委員会の取組

(3) 成果発表Ⅱ

- ・成果発表高校生災害ボランティア育成講習会報告  
県立春日部高等学校 代表生徒

2 講評

- ・実践的安全教育総合支援事業学校防災アドバイザー  
気象庁熊谷地方气象台調査官 山口 広 氏

3 講演

- ・慶應義塾大学環境情報学部准教授 大木 聖子 氏



代表高校生発表



熊谷市発表



春日部市発表



滑川町発表

## 講 評

【講評者】 気象庁熊谷地方气象台調査官  
山口 広 学校防災アドバイザー



### はじめに

私の方からは、緊急地震速報を利用した避難訓練、共助の意識を向上させる防災教育、防災教育の継続的な取組の重要性の3点と今後の防災教育の方向性を示していく。

### 緊急地震速報を利用した避難訓練

- 阪神淡路大震災では、地震直後の圧死が8割であり、従って、一次避難、ショート訓練が重要である。緊急地震速報を利用したショート訓練は、効果的に実行してほしい。
- 緊急地震速報は、地震を予知するものではなく、地震による強い揺れが来る前に通知できる唯一の情報である。
- 避難訓練も大切であるが、建造物の耐震化や家具の固定等、日頃からの備えと室内での安全な場所の確保も必要である。
- 先生の指示によって子供が動くような避難訓練がまだまだ多い。これからの避難訓練は、緊急地震速報チャイム音を利用して、どこにいても自らの判断で、安全な場所のキーワードである「落ちてこない」、「倒れてこない」、「移動してこない」という場所を見つけ、状況に応じた適切な避難行動をとれるようにすることが大切である。
- いつ災害に遭遇しても自分の身は自分で守れるように、昼休みや下校時間等の様々な時間、場所、実施方法を変えて実施すると効果的である。

### 共助の意識を向上させる防災教育

- 共助の意識を向上させるには、まず、発達段階に応じた体系的・系統的な指導が必要になってくる。特に、中学校から高等学校に向けて社会に貢献できる力を育成していきたい。中学生は一定の理解力と体力をすでに持っているので守られる立場から、まわりの人達を守ってあげようという意識を持たせたい。
- 東日本大震災でも見られた、地域の一員として「安全で安心な社会づくりに貢献する力」の育成には、支援活動を組み込んだ避難訓練の実施が重要である。  
そのためには、年に1回でもいいので小・中学校合同及び地域の方々の参加を含めた合同の避難訓練を実施してほしい。合同の避難訓練では、様々な支援活動を行う場面が設定できる。
- 埼玉県の緊急地震速報を利用した訓練はすでに5年目になるが、今、防災学習に取り組んでいる子供たちには、将来、地域や社会の防災リーダーとしての活躍を期待している。

## 防災教育の継続的な取組の重要性

- 緊急地震速報を活用した避難訓練は、5年目を経過し、訓練の質、量とも充実してきている。主体的に行動する児童生徒の育成が着実に進んでいる。この訓練のスタンダード化を目指して、取組を継続してほしい。
- 主体的に行動する力が育成された小・中学生等は、いずれ社会人となり、防災や減災を担っていく。長期的な視点からも、継続は力なりである。
- 熊谷市江南地区では、平成24年度の実践的防災教育総合支援事業から、継続的に中学校区の小中学校合同による一斉下校支援訓練や地域の自治会と連携した要援護者安否確認訓練も実施している。児童生徒が一人の支援者として、地域に貢献する意識を育む訓練としてその効果は大きい。

## 成果

- 最も重要なのは、どこにいても瞬時に的確な一次避難行動ができ、自分の命を守るということ。実践校に関しては、「ショート訓練」を繰り返し実施してきたことで、瞬時に的確な一次避難行動が身についてきている。
- 「お・か・し・も・ち」を守る二次避難行動も、今まで通り年1回、2回程度の訓練を通して、身についてきている。
- 「共助」の意識を向上させる避難訓練（一斉下校、防災体験等）を、年1回程度小・中学校や地域合同で実施することは、よい経験となっている。

## 課題

- 研究実践校では、地域のみならず県内全体のリーダーとして、今後も同様な取組を継続し、実践内容を広めてほしい。
- ショート訓練は、計画的にさまざまなバリエーションの機会を設定し、実施してほしい。小・中学校と地域による合同訓練は、年1回程度でよいので、消防署等との協力を得ながら、実施してほしい。
- 緊急地震速報受信端末の未設置校が、緊急地震速報を受信する方法は今後の課題である。

## まとめ

- 実践校については、本年の取組を今後も継続していただきたい。
- 全貌を把握しているわけではないが、今まで学校現場の訓練を指導してきたことは、どの学校にも防災担当の先生をはじめ、防災意識が非常に高い先生が複数存在することから、その先生が担任するクラスの子供たちは、訓練時の行動レベルが明らかに高いということである。
- まずは、全ての教職員の意識を、この高いレベルの先生に近づけ、学校の中で若干生じている学級間格差解消を目指したい。次のステップとして、同じ市内にある全ての学校に防災意識を広めて、学校間格差の解消を目指したい。さらに、最終目標として、この高いレベルの訓練を全県に広め、地域（市町村）間格差の解消を目指したい。



気象庁マスコット はれるん

## 講演

【講師】慶應義塾大学環境情報学部  
准教授 大木 聖子 氏



### はじめに

本日は、「首都直下型地震と学校でのソナエ」というテーマで、①地震とは何か、地震の正体について、②発達段階に応じた防災教育の取組について、③新しい話題として長野県A小学校での実践的な防災教育の取組について、お話しさせていただく。

### 1 直下型地震等の地震の正体について

日本の国土は、地震・火山噴火などの災害が発生しやすく、世界全体に占める日本の地震発生割合は、全世界の10%である。これは領土領海が地球表面の1%に満たないことを考えるとかなり大きな数字であり、世界的でも第一の地震国であることがわかる。

地震の震源と火山のほとんどは、地球上の特定の場所に線状に細長く分布し、これらのほとんどにはプレートとプレートの境界で発生している。日本は、海洋プレートと大陸プレートの境界に位置しているため、プレート境界型の巨大地震や地殻内地震などが発生している。

埼玉県にも活断層が複数あるが、埼玉県でマグニチュード9は、まずあり得ない。マグニチュード8も、内陸では長野県など一部分でしか発生しないと考えられている。また、太平洋沖ではマグニチュード8を超え、マグニチュード9の地震は起こる。

しかし、マグニチュード7クラスの地震、つまり阪神淡路大震災クラスの地震であれば、日本のどこでも起こり得る。地震というのは地面が揺れ動く現象と思うかもしれないが、地震そのものは地面が割れるという現象、つまり物理学的には破壊現象である。破壊の衝撃が伝わってきて揺れることを、私たちは地面の揺れとして感じている。

したがって、地震の直後、割れた部分を探せばどこに活断層があるか一目瞭然であり、地震の正体や規模等が大体わかる。ところが、過去の地震による活断層は、風化してしまったり、地中だけで割れていたりしており、目につかないものもある。このような断層でも、地中を掘って調べていくと、今後の地震の発生を予想することができる。

私は過去に地震が発生した場所で、活断層を探しているが、日本列島はプレートによってたえず押されており、一度割れたところでまた割れるという現象が繰り返されている。例えば割れた茶碗を接着剤で止め、もう一回落としたらまた同じところで割れるのと同じで、地震も一度割れたところでもう一度起こる可能性が非常に高い。過去に地震があった場所を探すと、現状でわかっているもので国内に2000ほどある。わかっていないのもあるため、実際にはもっと多い。関東平野でも活断層は相当数ある。

首都直下型地震は、東京湾北部で起こると思っている人もたくさんいるが、多くの



想定の中、埼玉県にある深谷断層や綾瀬川断層で発生する地震も首都直下型地震としており、埼玉県のホームページにも想定が書かれているので、是非、御覧いただきたい。

## 2 発達段階に応じた防災教育の例

このあとは、防災教育について、私が推進している事例と実際に行った防災教育の事例を紹介する。

防災教育は、発達段階に応じて行う必要があるが、最終的には、自らの命を守るために必要なこと、周囲の人たちの命を守るために必要なことを学ぶのが大切である。

例えば、幼稚園児であれば、自分の命を守れば十分であるが、中学生や高校生であれば、避難所で活躍したり、倒れている人を助けたりすることもできるだろう。小学生でも中学年なら、家具の転倒を防ぐ話を家族でできることが望ましいし、高学年になれば、なぜ日本は地震がたくさん起こるのか、そのためにどのように備えたらいいか、ということも学べるだろう。

何もかもすべてやることは難しいので、発達段階や各学校の実情に応じて、必要な目標を定めていただきたい。また、幼稚園や特別支援学校では、条件反射的に身を守ることを目標として定めていただきたい。

さて、ある幼稚園の話であるが、この幼稚園では、地震の時に身を守るポーズ「だんごむしのポーズ」が大人気である。ある日抜き打ちで避難訓練を行ったが、机の近くにいる子供たちは、この「だんごむしのポーズ」ではなく、机の下に入っていった。先生の判断ではなく、五歳児の判断である。さらに周りの子供たちもつられて、上を見て、しゃがんで、自分で判断して机の下にもぐる。また、「だんごむしのポーズ」をとるなどした。このように状況に応じて適切に対応していたわけであるが、何よりも教員が訓練されていることが大きなポイントである。

大地震が発生すれば、揺れのさなかに教師が的確な指示を出すことは不可能に近い。机がある場合は、机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持って頭を守る、頭を守るものが無い場合には「だんごむしのポーズ」をとる等、幼稚園や小学校の低学年段階では、誰の指示も受けることなく、自らの判断で身を守る姿勢を反射的にできるようにすることが重要である。

また、火災が発生した場合には、ハンカチで鼻と口を覆うようにする。ハンカチを忘れる子がいれば、袖や腕で、鼻と口を押さえるポーズを覚えさせることも必要である。地震が起きた時は、「落ちてこない」、「倒れてこない」、「移動してこない」が3つのポイントであるが、これに身を守る「だんごむしのポーズ」、机の上のほうを持つ「サルのポーズ」、火災の時に鼻と口を押さえる「アライグマのポーズ」を加え、防災リレーなどの遊びを通して覚えさせる工夫も考えたい。

教室の写真を撮ることも危険な場所に気づくためには効果的である。危険があることが悪いのではなく、危険を認識していない、危険に対する対処法を教えてもらっていない、ということが問題である。校内の写真を撮ることは、職員の研修にもなるので取り組んでいただきたい。

もう一つ、小学校4年生から繰り返し防災訓練をしていた小学校の例を紹介する。東日本大震災の日、この小学校では卒業式の練習が行われており、先生からの指示を待たず、地震の揺れを合図ととらえ、一瞬にしてすべての児童が、椅子の下に入って

いた。

このような判断を身につけさせるための授業計画として、まずは防災の授業を設定して、危険探しをし、次に地震の合図を出したら机に入るなどの動作をする。徐々に指示は出さずに子供たちが自ら判断できるようにする。そして教室だけではなく、場所を変えてやってみる。また決まった日ではなく、不定期の防災訓練を可能なら週に1回行う防災月間を作る。このように週1回の訓練を4回続けることで、時間が経過しても体が覚えて定着する。既にこの方法で多くの小中学校が取り組んでおり、さまざまな実績が出ている。

### **3 実践的防災教育を進めるにあたって**

防災教育は発生しない限り直接的には効果が測れない（もちろんそうならないことが望ましい）ことから、教える立場としては、本当にこれでいいのか、子供たちは学習できているのか等、不安を抱くだろう。そこで、学習の3つの要素について知っておいていただきたい。1つ目は、理解する、知識を増やすこと。防災教育で言えば、マグニチュードの意味を理解することなどである。2つ目は、子供たちが防災を行っていくにあたって関与する人（実践共同体）の形成と維持である。例えば、家に帰っての宿題をするとき、保護者に何か聞くことで家庭が学びの共同体として広がる。地域の危険個所をさがしてみようと目を向けることで、地域も実践共同体として広がっていく。3つ目は、「防災を教わる人」から「防災を進める人」へと変容することである。（アイデンティティの再形成過程）

これらが目に見えて変化してきていると感じたのなら、防災が子供たちに身につけてきていると思って進めていただきたい。また、教わる人から教える人、助けられる人から助ける人へと変化できるように、ぜひ授業を工夫していただきたい。

#### **防災教育を進めるに当たっての2つの要点**

##### **(1) 「教わる人」から「実践する人（アクター）」へ**

防災教育は、専門家に来てもらったほうがいいのではなどと、考え方を固定せず、教えてもらう立場から抜け出すこと。そして、共に作り上げるという意識をもち、小さいことからでも自分にできることをやること。

##### **(2) 防災教育の成果の見取り**

防災教育は点数では測れないので、子供たちに変化があったとき、効果がみえてきたと感じとり、記録に残していくとよい。例えば、日頃の子供たちの言動の変化を感じ取ることである。小さな変化であるが、それは効果があったと認められる。

平成27年度「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業」  
埼玉県推進委員会委員・学校防災アドバイザー等一覧

(敬称省略)

【推進委員及びアドバイザー】

		防災	交通
慶應義塾大学環境情報学部准教授	大木 聖子	○	
埼玉県警察本部交通部交通企画課安全対策推進室自転車対策係長	堂前 勝司		○

【学校防災アドバイザー】

		防災	交通
気象庁熊谷地方气象台調査官	山口 広	○	

【推進委員】

		防災	交通
公益財団法人埼玉県消防協会常務理事兼事務局長	新井 義一	○	
気象庁熊谷地方气象台次長	谷渡 直樹	○	
埼玉県教育局県立学校部保健体育課長	加賀谷貴彦	○	
羽生市立西中学校長（埼玉県安全教育研究協議会会長）	角屋 房男	○	
埼玉県立草加高等学校長（埼玉県高等学校安全教育研究会会長）	木田 一彦		○
埼玉県教育局南部教育事務所教育支援担当指導主事	小野 毅	○	
埼玉県教育局西部教育事務所教育支援担当指導主事	藤井 文則	○	
埼玉県教育局北部教育事務所教育支援担当指導主事	櫻井 隆夫	○	
埼玉県教育局東部教育事務所教育支援担当指導主事	佐藤 泰弘	○	
熊谷市教育委員会学校教育課指導主事	大塩 正	○	
春日部市教育委員会指導課指導主事	石崎 朋史	○	
滑川町教育委員会学校教育担当指導主事	中島 大輔	○	
埼玉県危機管理防災部危機管理課震災予防・復興支援担当主幹	鶴見 恒	○	
埼玉県危機管理防災部消防防災課消防・調整担当主査	外園 孝之	○	
埼玉県立八潮高等学校長	大堀 良博		○
埼玉県立ふじみ野高等学校長	大川 勝		○
埼玉県立幸手桜高等学校長	澤田 広行		○

【事務局】

埼玉県教育局県立学校部保健体育課主席指導主事	高橋 宏至
埼玉県教育局県立学校部保健体育課学校安全担当主幹兼主任指導主事	伊藤 治也
埼玉県教育局県立学校部保健体育課学校安全担当指導主事	川端 浩司
埼玉県教育局県立学校部保健体育課学校安全担当指導主事	渡部 順一
埼玉県教育局県立学校部保健体育課学校安全担当主任	佐藤 雅広

